

広 個 審 第 2 号

平成 2 4 年 3 月 2 日

広島市長 松 井 一 實 様

広島市個人情報保護審議会

会長 西 村 裕 三

保有個人情報不存在決定に係る異議申立てに対する決定について（答申）

平成 2 3 年 1 1 月 9 日付け〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で諮問のあったこのことについては、  
別添のとおり答申します。

（諮問第 1 3 号関係）







主張されていますが、固定資産評価に関する不服については、地方税法（昭和25年法律第226号）等に定められている所定の手続を行う必要がある旨付言します。

## 第6 審議会の処理経過

当審議会の処理経過は、別紙1のとおりです。

別紙1

審議会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
23. 11. 9	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の諮問を受理（諮問第13号で受理）
23. 11. 29 （第1回審議会）	審議
24. 2. 2 （第2回審議会）	審議

参 考

広島市個人情報保護審議会委員名簿（五十音順）

氏 名	役 職 名
大久保 憲章	広島修道大学大学院法務研究科教授
木下 則子	広島消費者協会理事
長曾我部 誠	中国新聞社総合編集本部計画担当委員
西村 裕三 (会 長)	広島大学法学部教授
村上 香乃	弁護士